

筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和8年1月30日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第4号
対象土地 大阪市浪速区日本橋五丁目26番10
同所 26番9